

「就職先等調査」ガイドライン

(令和3年3月22日教務委員会決定)

1. 目的

本調査は、大学および各部局の教育評価・改善の一環として、卒業生・修了生の就職先等から意見を集約し、全学および各部局のディプロマポリシーに則した学修成果が得られているかを点検するとともに、ディプロマポリシー自体が社会の要請に見合ったものなのかについても検討を行い、その結果を本学の教育の改善や質向上等に資することを目的とする。

2. 調査の概要

(1) 時期

原則として、3年に一度、分析を行う。

(2) 調査企画および実施主体

長崎大学全学教務委員会、大学教育イノベーションセンター、キャリアセンター

(3) 調査項目

調査実施主体が策定した共通質問項目および部局独自項目

(4) 調査方法

企業説明会等に参加した企業等からの日常的な意見聴取や就職先の人事担当者等に対する意見聴取など

3. 部局担当者への依頼事項

(1) 就職先等の情報提供について

各部局に来る公募や推薦先の情報を大学教育イノベーションセンターに提供

(2) 部局追加項目について

部局ごとに項目を追加可能とするため、大学教育イノベーションセンターに連絡

4. キャリアセンターとの連携

キャリアセンターが主催する企業説明会に参加した企業・団体、及びキャリアセンターを訪問した企業・団体の人事担当者等に対する意見聴取、及び調査結果の回収については、キャリアセンターが実施する。

5. 結果のフィードバックと教育改善

就職先等調査のデータは大学教育イノベーションセンターで整理し、その結果を全学教務委員会に報告する。各部局は本意見聴取の結果をもとに、各教務委員会にて大学等の目的および学位授与方針に即した学修成果が得られているかを確認し、その意見を反映した取り組みを行った場合には、教育改善内容や方策等を全学教務委員会に報告する。

6. その他

このガイドラインに定めるもののほか、就職先等調査の実施について必要な事項は評価・FD 教育改善専門部会で検討後、教務委員会が別に定める。